

全国漁船安全 操業推進月間



見張りの徹底で 安全航行・安全操業を 無事の帰港は家族の願い

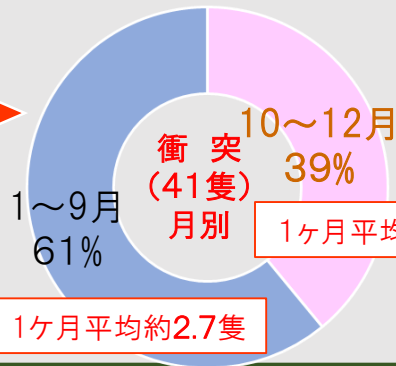
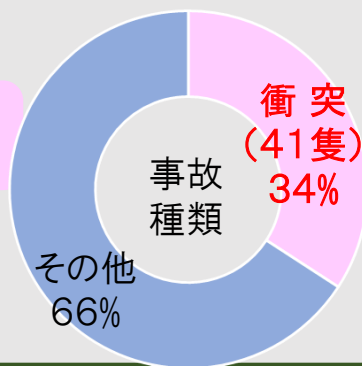
第四管区海上保安本部管内において過去に発生した漁船による事故は、「衝突」が最も多く全体の約3割を占めています。

また、10月から12月(3ヶ月間)に発生した「衝突」は、年の約4割を占めるとともに、1ヶ月あたりの平均事故発生数は、他の月と比較し、約2倍と高くなっています。

漁業活動が盛んになる時期、航行中・操業中も「適切な見張り」を徹底するとともに、無理をせず体調管理につとめ「安全航行・安全操業」で事故を防止しましょう！

第四管区海上保安本部管内の漁船の事故(H25～H29(120隻))

「衝突」が全体3割見張りの徹底を！



10月～12月は他の月と比較し1ヶ月あたりの事故隻数が約2倍に！



全国漁船安全 操業推進月間

10月1日 ～ 10月31日



LINK



第四管区海上保安本部
4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス →
(空メールを送信して登録して下さい)

海の安全情報メール
登録無料受付中



海の安全情報スマートフォン用サイト →
(こちらから登録して下さい)

海の安全情報
Maritime Information and Communication System

